

～男女共同参画社会の実現に向けて～

モア MORE

さって ひとひと
幸手市女と男の情報紙
第4号 '99



題「我家の四季」若林清子さん（東2丁目在住）

友達

ちっちゃな事で けんかして
気が付くと 仲直り。
ちっちゃな事で 仲直り。

性格が似てる わけじゃない。
一人ぼっちがいやな わけじゃない。
じゃあなんて、一緒にいるの？

すぐけんかして 仲直り。
仲直りしたと思うと、すぐけんか。
そんなことができるのも
友達だから？

友達って難しいよね。
「もう知らない」の一言で悲しくな
った。

「やったね。」の一言で明るくなった。
そうして、気が付くと
心の支えになっていた。

もうすぐ卒業
クラスが変わる かもしれない。
あまり遊べなくなる かもしれない。
ちがう友達ができる かもしれない。

でも 私達の心は
そんなことでははなれない。
はなれたくない。
ずっとそんな友達同士でいたい。

吉田小学校

六年

真 瀬

奈津美

（平成十一年二月現在）

明日に向けて自分づくり

ひ と 女 男 と 介 護

今年度活動のテーマとして、「明日に向けて自分づくり（女男と介護）」ということで、介護についてセミナー・講演会を企画してまいりました。情報紙の特集も「介護」というキーワードとして、関係のある方々にお話を聞いてみました。この話の中に皆さん各々で参考になるヒントがあると思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

家庭での介護者

介護サービスを利用している、Aさんに伺いました。

Aさんの夫は、平成4年4月に脳梗塞から右半身マヒとなり、リハビリにより自立期間がありました。入退院を繰り返しているうちに平成10年5月入院先で問題行動が見られる事から、退院を勧められ老人保健施設内の在宅介護支援センターに、相談に行きました。

そこで、話を伺いその結果、デイケアとショートステイを利用し、息子の助けを借りながら在宅介護を行う事を決めました。

〈介護サービスを利用した結果、どのような利点がありましたか?〉

寝たきりなため入浴が困難ですが、デイケアに行くと、入浴やリハビリなどを行いながら大勢の人達に接する事により、ストレスが解消するようになり、週1回のサービスを楽しみにし、表情も穏やかになりました。

ショートステイは、ホランテシア活動・介護疲れ・旅行などの際にご利用していますが、私は安心感を持って、活動には専念しリフレッシュする事も出てます。

〈在宅介護をされていて、嬉しかったことや感動した事がありましたら教えてください〉

私が、留守をしたとき排泄の介護をいやがらずに息子が行ってくれた事や、夫がにこやかな表情を見せてくれた時に、私自身も心が和むと共に夫が側にいてくれるという安心感があります。

〈現在、介護という女性のみが介護するものという観念がありますが、どのように考えていますか?〉

また、どの様な時に、男性に介護に参加して欲しいと思いますか?〉

社会通念上の観念からきているものと思いますが、これからは、男性もいつ介護しなければならぬ立場になるかも知れません。女性の社会進出や小児化に伴い行政サービスの利用を図りながら、家族や地域社会の助け合いが必要になってくると思います。

ベッドからの排泄介護の際に支えきれず、二人して転倒し、息子が帰宅するのを待つて介護をした時に、男性の協力が必要と感じました。

〈将来、夫婦のみの家族化が進行し、男性も介護者になることを考えた時に、どの様な心掛けをして、生活していくと良いと思いますか?〉

固定観念にとらわれることなく女と男が共に自立し、助け合っていくことが必要だと思います。また、在宅サービスの利用により自らの自由時間が生まれ、精神的に介護につぶされずに住みました。

これからも困った時には、在宅介護支援センターや福祉課に行政サービス

の利用について相談していきながら「介護」をしていきたいと思えます。

施設の介護者

男性介護福祉士として活躍されている老人保健施設幸手ナーシングホームの指導員石島和実さんにお話を伺いました。

〈どういいうお仕事ですか?〉

私は、「最初特別養護老人ホーム「しらすき苑」で寮父として介護にあたりてきましたが、平成7年4月に人事異動によりこの仕事につきました。仕事は、相談者にサービスを紹介し、利用に向けての相談に応じることや、家族との相互調整を行いながら、職員と利用者の方の介護にあたっています。

〈このお仕事についての動機をお聞かせください。〉

老人ホームという「暗いイメージ」がありましたので、明るく笑って暮らせる様にと、思っこの仕事に就きました。



♡♡♡用語説明♡♡♡

○デイケアとは

要介護者（寝たきりや痴呆のため日常生活を営むのに支障のある高齢者）を、通所にて行うサービス（送迎・入浴・食事・リハビリ等）

○ショートスティとは

介護者が病気や急用等で介護できなくなった時に、要介護者を14日以内の範囲で施設内に生活の場を提供するものです。

○老人保健施設とは

高齢者で病院を退院された者や日常生活で常時介護を要する者に、リハビリ・医療サービス等と生活の場を提供し、高齢者が家庭に戻れるよう支援する施設です。

○在宅介護支援センターとは

虚弱、寝たきりまたは痴呆のため日常生活を営むのに支障のある高齢者とその家族の生活に関して、総合的な相談を24時間体制で受付けています。また、市役所福祉課への連絡、調整、手続きのお手伝いも行っています。

○ホームヘルパー派遣とは

お年寄や障害者のいる家庭で、介護や家事の手助けが必要な時、ホームヘルパーが家庭を訪問し、お世話します。

○訪問看護指導とは

お年寄が在宅療養されている家庭に栄養士・言語治療士・歯科衛生士・保健婦等が訪問し、介護方法の援助と指導を行います。



表紙の言葉

このちぎり絵の作者の若林清子さんは、中央公民館や西公民館を始め、市外においても、ちぎり絵講座の講師をしている方です。

また、若林さんは着付け教室の先生でもあり、貴重な余暇時間の中で作製した、ちぎり作品の一つです。



介護福祉士の石島指導員

「お仕事を通してやりがいを感じるときはどういう時ですか？」
利用者やその家族が困った状態になった時に早急に状況の改善にあたり、安心感を持って在宅でできるように頑張っています。

「介護にあたる時、常に心掛けていらっしゃるでしょうか？」
介護を受ける人達は人生の先輩ですから、その方たちが何を望んでいるのかを知り、決して「やってあげる」ではなく、そのひとの後押しをするような介護を心掛けています。
「これからどのような介護が必要になってくるでしょうか？」
介護にあたっては、本当に一生懸命がんばっています。家族の協力で地域でもお互いに声を掛け合って、在宅介護を支えあっているですね。
「最後に、2000年から介護保険制度の利用開始になりますが、どのような事が変わりますか？」
サービスの目的が、日本語表示とな

るため誰にでも区別がしやすくなると思います。また、施設利用に関して、利用者が使用したい施設を自由に選択できることだと思います。
あとは、今まではお世話をして貰うという感覚がありました。保険料を支払ってサービスを利用するため、精神的に使いやすくなると思います。
最後に、介護等に関して困った事がありましたら些細な事でも構いませんので、気軽に相談していただき、共に考え「明るい介護」を目指して頑張りたいと、石島さんは語ってくれました。

一人ですべて背負っていないでしょうか。介護に限らず、育児や家事などでも家族の生活は、「だれかやる」ではなく、「みんなで協力してやる」という考えで行えば、辛い事でも耐えられるし、うれしいことは分かち合える、とてもすてきな家族になれると思います。
また、ある面では「プロ」に任せ方が良いものもあります。今回紹介した介護福祉士の石島さんのように、とても話しやすい、明るい方が相談に乗って頂けますので、福祉サービスを利用していい方、一度相談してみたいかがでしょうか。
いろいろな福祉サービスについては市役所福祉課で相談にお答えしておりますので、ぜひご利用ください。

女(ひと)と男(ひと)の共生セミナー

平成10年11月25・27日・12月1日の3回にわたり、「明日に向けて自分づくり(女男と介護)」をテーマに、女と男の共生セミナーが開催されました。

1回目は、日本女性会議報告の後、幸手市民生部介護保険担当から介護保険制度についての講義が行われました。この制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが受けられる仕組みで、平成12年4月より施行されます。このサービスには在宅で介護されている人が受けられるものと、施設に入所している人が受けられるものがあります。しかし、保険料を含め未定の部分もあります。2回目は、「施設の介護を見てみよ



家庭介護について講義する堀越先生

う」ということで、市内平須賀にある特別養護老人ホーム「桜楓苑」を見学しました。

この施設は平成10年4月に開園したもので、1階は介護を必要とするお年寄りが入所する特別養護老人ホーム、2階は単身で生活するには不安のある高齢者が、自立した生活ができるように工夫された集合住宅のケアハウスになっています。全体的に明るく、寝たままでも、車椅子でもそのまま入浴できる浴槽や、お点前が楽しめる茶室なども作られています。なお、説明をしていたいただいた施設長より、ボランティアア大歓迎とのことで、関心のある方は体験してみたいかがでしょうか。

3回目は、日本女子大学助教授堀越栄子先生をお迎えして、「家族介護」と「介護について話し合おう」を行いました。

最初に「家族介護」として、堀越先生が開設しているお年寄りのグループホームの様子を取ったスライドの映写があり、その後、家族介護を考える上で必要なのは地域の支え合いであるという講義がありました。

先生は、「介護される人は、お世話され余生を送る人ではなく、意志決定の主体であり人生を楽しむ現役である

という認識の下に、どのような援助を望んでいるのか、自己決定を大事にしているか」などを熱っぽく講義されました。

続いて「介護保険について話し合おう」として、参加者1人ずつ介護について体験談や意見思っていることなどを発表し、実り多いセミナーとなりました。

女性問題講演会

平成11年2月9日、幸手市コミュニティセンターにおいて、女性問題講演会が開催されました。開催当日は、お天気にも恵まれ、作家門野晴子さんの講演を待ち望んだ方々が早くから詰めかけました。

門野晴子さんは、率直で、元気あふれる語り口で、参加された方々もひきこまれ、予定の時間がアツというまに過ぎてしまいました。

門野さんは、男女平等、女性自立、介護問題などを、何度も行ったことのある北欧の国々と比べて、現在日本の福祉行政の立ち遅れていることを、判りやすく、具体的に自分の経験を踏まえて、またユーモアを交えた講演をいただきました。

最後に「介護は、肉体的なケアはブ

した。

今回のセミナーを通して、少子高齢化を背景に老後の安心を皆で支える介護保険制度ですが、私たち女性の生き方も密接に係るものだけに、関心を持って見守って行きたいと感じました。

NHK朝の連続テレビ小説

「天うらら」原案者

作家 門野晴子さんをお迎えして

になれば良いのではないかと訴え、参加された方々も、「身近な話題で先生の意見に共感した」「介護をしている者として勇気付けられた」「門野さんのお話を聞いて元気が出た」など、門野さんのパワーあふれるお話しに引きつけられたようです。

女性問題講演



力強い講演をする門野晴子さん



小山 久子さん

《アメリカに行くきっかけは》
夫の転勤でアメリカに渡りました。その後二児を出産。子育てをしながら州立大学に入り、幼児教育を学びました。時には子供を背負って授業を受けたこともありましたが、夫や子供、クラスメートの協力があつてこそ続けられたと思います。

《外国生活で学んだことは》
独身時代、5年間勤めた福祉現場から離れ、インド、ネパールの奥地、アフガニスタンなどを1年間一人で旅を

輝きコーナー

今回は、約8年間アメリカで暮らし、帰国されてから幸手市老人福祉センターや各公民館で英会話を教えている香日向在住の小山久子さんを紹介します。

しましたが、列車の中でバスポート所持金などを盗まれた時、唯一助けてくれたのは、スラム街の貧しい人々でした。彼らのしたたかな強さと優しさに触れ、生きるという事を教えてもらいました。また、困った時は勇気を持つて相手に意志表示をする事も大切ですね。

《アメリカでの男女共生は》

アメリカでは、ごく自然な形でボランティア活動に参加されている方が多く、重い障害を持った子供や難民の子供達を里親として育てている家庭がいたり、女性だから男性だからということに捕らわれず、出来る人が出来る事を、ごく普通に行われているように感じました。

《今後の夢は》

インドに滞在中、お世話になった人達に会ってお礼が言いたい。そして、かつて自分が歩いた所をもう一度旅してみたいです。

お話を聞いていて、言葉の端々にやさしい人柄が感じられるさわやかな女性でした。現在も手話サークルに入り、大勢の人達と接し、絶えず学ぶ姿を求めている小山さんの、今後の活躍を期待しています。

生姜はピールの王冠でむく

生姜は小さくて凸凹があるためにむきにくいものです。ピールの王冠のギザギザの部分を使うと薄くきれいにむけます。



ゆで卵は熱した包丁で切る

ゆで卵がきれいに切れなかったために、盛り付けがうまくいかなかった事はありませんか？

卵を切る前に包丁を熱しておけば、切り口がきれいに仕上がります。(チーズを切るときも同様です。)

二つ割の時には、木綿糸を利用してきれいに切れます。

日本女性会議参加報告



中野麻美弁護士

女性と男性が共に支え合い、喜びも責任も分かち合う、男女共同参画社会実現を目指して、平成10年10月22日・23日、兵庫県尼崎市において、第15回日本女性会議98あまがさがきが開催されました。

まず、労働問題の専門家の中野麻美弁護士による「働く・生きる・あなた・私」と題しての基調講演が行われ、その中で、「人権が保障され、生きていて良かったと

「個」と「個」で紡ごう共生社会

実感できる、男女が共に支え合う社会とならなければならぬ。しかし、規制緩和の方向により、働き手を大切にしない社会、特に女性のパートの問題など、差別をより感じさせる状況となっている。従って、自分らしい役割を発揮し、それに見合った見返りを得る社会にしなければならぬ。また、自分を大切に、仲間を大切にすることが必要である。このためには、労働基準法の改正や男女共同参画社会基本法の制定もしなければならない。また、仕事を分かち合うことによつて、女性が力をつけ、世界の構造調整をすることが求められている。」と提起されました。

その他、数々の討議や分科会が2日間におわたつて行われ、全体会では、「国においては女性差別禁止法、地方にあつては女性差別禁止条例の制定が必要である。また、女性行動計画が実践されるよう、チェックし、監視しなければならぬ。更に、女性の健康ネットワークを造ろう。」などの意見集約がなされました。そして、人と人が「個」と「個」として、紡ごうとのことでした。

この会議を通して、女性問題は男性問題であることを、男性の立場から改めて再確認し、今後、相互理解を基に、真の男女共同参画社会の実現に向けて、努力しなければならないと痛感しました。

外国生まれの幸手市民



甄凱さん、杜曉竺さんご一家

今回は、東4丁目で中華料理店「二ハオ」を経営している甄凱（けんかい）さん杜曉竺（とうせうらん）さんご夫婦にお話を伺いました。

最初は、13年前に中国北京市から、日本の大学に留学したときに東京に住んでいました。大学を卒業し、日本で就職しましたが、配属先が幸手市内だったので、幸手市に住むようになりました。

《家族を教えてください》
夫婦2人と長男（小学2年生）と長女（保育園年中）の4人家族です。

《中国と日本の生活の違いは》

日本は生活する上で、中国と比べると大変便利な物が多いです。

あとは、良いか悪いか良くわかりませんが、日本の言葉は曖昧なものが多く、最初のうちは、とても戸惑いました。中国では、率直に言うことが多いです。

《女性に対する違いは》

中国の職場では、男女とも全てといって良いほど平等です。給料や労働時間も同じです。もちろん管理職も性別に関係なく、実力のある人がなっています。

家庭でも平等で、結婚して子供が居ても共働きがごく一般的で、子供の世話は、同居の親が見るか、保育所に預けるか、家政婦を雇っている方が殆どです。家に帰れば家事育児も夫婦協力して行っています。だからイメージ的に、日本の女性はやさしく、中国の女性は強いように感じます。

《現在の生活は》

今は夫は仕事、妻は家事育児という日本式の生活を送っています。（笑）
お店が忙しい時には手伝いますが、普段は家事育児に専念しています。平成9年に今のお店を始めるまでは、外に出ることも少なくなかりストレスが溜まりました。

日本式の生活は、子供に対しては、一緒にいる時間が多くて良いかもしれませんが家の中にこもりがちでストレスが溜まると思います。女性も家の中だけではなく外の社会にもっと触れた

ときめき感動のとき

素晴らしい仲間

保健婦さんと一緒に、簡易浴槽での入浴サービスのお手伝いをしているうちに、一人暮らしのお年寄りの方々の食生活の状況を知り、家庭料理を味わってほしいと思ってお弁当を作りお届けする配食サービスのボランティアを始めた。

最近では、だんだん対象人数が多くなり、毎月2回行われている配食サービスも85食位になった。

冬の寒い朝、雨の日、暑い日も8時40分頃には保健センターに集合する。メンバーはベテランの主婦ばかりなので手順よくテキパキと動いてくれる。夏は汗だくで調理する。そんなメンバーの顔を見て「みんな良い顔しているな」とつくづく思う。

時間を気にしながら11時30分頃には出来上がり、各々のお宅へお弁当を持って訪問。「〇〇会ですがお弁当をお持ちしました」「はい」と家の中から返事がかえる。一人暮らしで車椅子のAさんは、配食サービスの日はドアを

方が良いのではないかと思います。受け答えもハッキリと笑顔で答えていた甄凱さん杜曉竺さんご夫婦。これからも仲良く頑張っていたきたいと思えます。

開けて待っていてくれる。Bさんは87才、足が悪いので炬燵でテレビを見て過ごす事が多いらしい。Cさんは自分の母の歳と同じ83才のおじいちゃん。Cさんはお茶殻など生ゴミは乾燥させてから出していて、私も反省させられる。

「家庭料理を味わってほしい」という思いと、安否確認に少しでも協力できたらと始めた配食サービスも今年で14年目。健康にも恵まれ、私を支えてくれた素晴らしい仲間を持った事を誇りに思う。

●●●編集後記●●●

今回は、特集で「介護」について取り上げてみましたが、セミナーや講演会のアンケートでも、「来年も介護を取り上げてほしい」というご意見を多数頂きました。しかし、女性問題はいろんな分野に根強く残っていることから、来年は違ったテーマで、女性を取り巻く問題を考えてみたいと思いますので、ご期待ください。